

交通政策審議会港湾分科会 新たな部会の設置について(素案)

平成20年1月28日
交通政策審議会
第28回港湾分科会

資料2

1. 趣旨

- 「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」について、交通政策審議会に平成18年6月30日に諮問。平成19年7月5日に中間報告をとりまとめたところ。平成20年3月に答申予定。
- 中間報告(答申案)においては、スーパー中枢港湾と地域の港湾との適切な役割分担など今後の検討課題が示されている。
- スーパー中枢港湾や臨海部物流拠点・臨海部産業エリア等の政策の「基本方針※」に反映させることについて、検討する必要がある。

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(国土交通大臣告示)。全国の港湾計画の審査にあたって指針となるもの。

新たに交通政策審議会に諮問するとともに、港湾分科会に新たな部会を設置し、検討課題を議論する。

2. 主な検討課題(案)

- ① スーパー中枢港湾と地域の港湾の適切な役割分担等(国際コンテナ物流における北部九州、日本海側港湾の位置付け、地域・道州ブロックにとって重要な港湾の位置付け)
 - ② 国と地方との適切な役割分担
 - ③ 「基本方針」変更内容
- 等

3. スケジュール

平成20年3月に諮問および部会を設置予定

4. 部会メンバー

検討中